

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本学科では、本学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って124単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士（応用音楽）の学位を授与します。</p>		<p>本学科ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような音楽応用の専門家養成の方針に基づき、カリキュラムを編成します。</p> <p>音楽を演奏するだけでなく、道具・手段として医療、福祉、環境、教育など様々な分野において活用し音楽と社会をつなぐ専門家を育成するため、音楽に関わる分野を総合的に学習し、実践力を身につけることができる教育課程を編成します。基礎教育科目においては一般的な情報スキル科目と、海外の論文・文献研究やコミュニケーションに必要な英語科目を設定し、また広く社会の動静を知り、関心を高めるための科目履修を必須とします。専門教育科目では、ピアノと声楽および実用的楽器の実技、合唱・合奏のアンサンブル技術や指導法、医学や心理学など音楽を活用していく上で必要な科目、音楽療法等の現場を体験する実習関連科目を体系的に学習し、3年次からのゼミにおいて音楽療法、音楽活用の専修毎に専門研究を行います。</p> <p>講義や演習科目の予習・復習はもとより、実技技能向上に向けた自主練習、演奏の鑑賞等を通して常日頃より音楽に触れるよう指導します。実技の課題については学生個々の進捗や適性を考慮して与えます。評価については科目によって異なりますが、学期末試験はもとより授業中の小テスト、レポートその他も含めた総合評価を取り入れ、また特に実技においては複数の教員の総合評価の平均を評価点とし公正を期します。</p> <p>1年次… 音楽を活用・応用していく上で基本であるピアノおよび声楽実技の基礎を学ぶと同時に、音楽の基礎であるソルフェージュや和声法、また音楽療法、音楽活用の導入教育を行います。</p> <p>2年次… 実技科目を継続するほか実用的楽器の実技科目、指揮法、伴奏法などで音楽の応用に広がりを持たせます。また、音楽療法、音楽活用についての基本的な理解を深めます。演習科目において音楽芸術の専門的研究を深め、表現・活用するための論理的思考力、コミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>3年次… 音楽療法と音楽活用の専修のゼミで、卒業論文に向けた調査・研究の基礎を固めます。上級学年となり、より発展的な講義、演習科目においてそれぞれの専門領域に必要な知識・技能を深めます。</p> <p>4年次… 音楽療法・音楽教育・生涯学習・音楽関連の文化事業などから研究テーマを各自で設定し、研究過程において知識を深めていくとともに集大成としての卒業論文を執筆します。また、音楽を活用・応用する実践的な学習を深めます。</p> <p>3年次からの各ゼミにおいて専門研究を行います。</p> <p>「音楽療法専修」 音楽が人間の心や身体に及ぼすさまざまな影響について学びつつ、音楽を通して人を支える専門家を育成します。所定の科目を受講することで、「音楽療法士（補）」（「音楽療法士」）の受験資格を得ることができます。</p> <p>「音楽活用専修」 アートマネジメント（芸術事業企画運営）や生涯学習としての音楽など、社会のなかで音楽の持つ力を積極的に活用していくことを学び、音楽をプロデュースするための知識や実践力を身につけることができます。</p> <p>教育課程全般を通じて少人数の学科である特徴を活かした教育、指導を行い、学生の理解を高めます。</p> <p>卒業時に提出する卒業論文をもって教育課程を通じた学修成果の総括的评价を行います。</p>	<p>本学科は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。</p> <p>音楽を演奏という点からではなく、音楽を利用・活用する点から学ぼうとする者で、音楽療法にみられる障害者、高齢者、傷病者等に対する精神的に良好な作用、生きがいの構築といった音楽の応用に加え、アートマネジメント、生涯学習、社会教育、レクリエーションといった地域・社会における音楽指導及び音楽活動に有効な技能や企画・運営力を身につけようとする情熱・意欲のある者。</p>
1. 知識・理解	1-1	多岐にわたるジャンルの音楽に共通する幅広い専門知識を有している。	
	1-2	音楽以外の芸術、医学、心理学、情報・メディアなど幅広い知識を有している。	
	1-3	海外の論文や文献研究に必要な語学力を有している。	
2. 技能・表現	2-1	現場で最も需要が高いピアノの高い演奏技能を中心に、さまざまな楽器を活用する能力を有している。	
	2-2	音楽を医療、福祉、環境、教育など多様な分野において実践する力を有している。	
	2-3	生涯学習における音楽的指導、学校教育における音楽教育の指導者としての知識や技術を習得している。	
	2-4	音楽産業の中での、企画・運営能力を有している。	
3. 思考・判断	3-1	理論と実践を通して音楽知識や技術を習得し、それらを応用することによって豊かな社会をつくることのできる能力を有している。	
	3-2	各現場で“求められる音楽”を判断し、創造することができる。	
	3-3	情報を収集・分析し、客観的に問題提起および音楽に基づく解決策を提案できる。	
4. 態度・志向性	4-1	人および広く社会全般への興味・関心を高め、音楽の在り方を考える姿勢を持っている。	
	4-2	音楽と社会をつなぐ上でのコミュニケーション能力を有している。	
	4-3	適切な倫理観のもとで、自らの役割を果たすことができる。	
	4-4	需要に応じた表現方法を求め、研鑽を積む姿勢を有している。	